



基本法改正案の成立等に関する委員長談話を公表

道農連は5月29日、食料・農業・農村基本法改正案が同日の参議院本会議で可決・成立したことを受け、委員長談話を公表した。

談話では、法改正が国内農業生産の増大を図る施策への転換に繋がることを生産現場では強く期待していたが、これまでの課題を十分に検証しないまま審議が進められ、成立したことは誠に遺憾であり、今後は基本計画の策定に向け、再生産可能な農業所得の確保など食料安全保障が確立されるよう運動展開していくとした。

基本法改正及び関連法案対策中央行動を実施

道農連の大久保委員長と中原書記長、事務局は5月15日、改正食料・農業・農村基本法及び関連法案対策中央行動を実施し、藤木眞也自民党農林部会長代理、立憲民主党農林水産部門会議（部門長：金子恵美衆議）及び食料・農業・農村基本法検討WT（座長：田名部匡代参議）のほか、与野党の農林関係議員等へ要請した。

要請では、①食料安全保障の確保、②環境と調和のとれた食料システムの確立、③適正な価格形成、④基本計画の達成、⑤「食料供給困難事態対策法案」における罰則、の5項目を求めた。特に、⑤においては「法案から罰則規定を除外し、インセンティブによって政策誘導を図るべき」と強く訴え、4月26日から実施しているオンライン署名による盟友や消費者等からのコメントを紹介した。

立憲民主党泉健太代表との意見交換を実施

道農連の大久保委員長と中原書記長、事務局は5月1日、札幌市内で立憲民主党の泉健太代表や徳永エリ参議らと基本法改正案のほか、食料供給困難事態対策法案における課題などについて意見交換を行った。

5月の活動記録 (上記以外)

- 1日 全道メーデー大会、水田農業の在り方検討総括WG
- 14日 合成洗剤追放北海道連絡会第1回運営委員会
- 15日 道農産協会企画調整部会
- 17日 道「農」ネットワーク事務局会議
- 21日 酪農畜産に関するブロック説明会
- 30日 道「農」ネットワーク事務局会議

6月の活動予定

- 6日 第2回米・水田農業対策委員会
- 13日 第2回酪農・畜産対策委員会
- 14日 第2回畑作・野菜対策委員会
- 18日 道農連女性書記の会幹事会
- 21日 鹿追町農業振興協議会研修来局
- 27日 三役会議、第3回執行委員会・第1回眞の農政改革実現対策委員会合同会議

◎詳しくは、「北海道農村新聞」(年間購読料1,800円・税込)をご覧ください。

お申し込み・お問い合わせは、道農連事務局 (TEL011-241-5416) まで。

道農連 HP はこちら ⇒ <http://donouren.sakura.ne.jp/>

